ぜんち共済株式会社
（東京都千代田区）

代表取締役社長
榎本重秋
Shigeaki Enomoto

保険会社勤務を経て、平成18年に同社設立。知的障害、発達障害、ダウン症、てんかんのいずれかに当てはまるご本人および、6親等のご家族様、施設の職員様を対象とした総合保険を提供。入院・通院に関わる医療保障、ご本人が万が一のときの死亡保障、物を壊してしまったときなどの個人賠償責任保障などがある。

家族の声から保険のプロが立ちあがった

障害者にも安心保障の総合保険

この仕事で生きていく

知的障害のある方はこれまで、生命保険への加入が難しい時代を歩んできました。怪我や病気への保障は誰にでも必要。ご家族にとっても大きな安心を得るための必要な制度だと思います。知的障害のある方が病気で入院したとき、「他の患者と相部屋では困る」「個室での入院をしてほしい」と病院側から言われることがよくあります。そうなると個室での差額ベッド代を支払わなくてはいけません。また、入院中に付き添い人を付けてほしいと言われることも多く、外部の方に依頼をするとその分の費用が発生しますし、ご家族が付き添うには仕事を休まなくてはいけません。支えるご家族の経済的負担は非常に大きなものになります。前職で保険会社の営業職に就いていたころ、障害のあるわが子が加入できる保険がなく困っている、とご家族からの相談を受けていました。私自身も何とかしたいと思い、平成12年7月、知的障害者の福利厚生制度を提供する「全国知的障害者共済会」を発足したのが現在の活動の始まりです。前職に就きながらその活動を通じ、多くの知的障害者のご家族とお会いしました。たくさんの方からお話を聞くにつれて、これからはこの仕事で生きていこう、と決めたのです。改正保険業法の動きもあり、平成18年11月、当社設立に至りました。

保険から社会問題の解決へ

保障内容のうち一般的な医療保障・死亡保障の他にとても大切な保障内容として、トラブルが起きたときの法律相談や弁護士委任費用の保障が可能な権利擁護費用保険金というものがあります。例えば虐待や金銭トラブル、生活の中で差別を受けたときなどに法律相談の費用および弁護士委任費用、接見費用が保障されるものです。障害者虐待防止法の施行以降、この保障は多く活用されるようになりました。性的虐待に関する相談や、バスの乗車を拒否されたことに対して訴えを起こした事例などがあります。

私たちは、単に保険を提供するだけではなく、社会問題を解決する企業でありたいと思っています。障害のある方がおかれている環境にはあらゆる問題があり、人権問題、就労の課題、教育現場、いかなる場所でも間違っていることは必ず正していきたいですね。私たちの取り組みは、スタート当初に比べると少しずつではありますが手ごたえも感じ、喜びを感じています。

お客様からの声

重い障害の為、保険には入れないと思っていました。入院は付き添う側も体力・気力を使い、お金も何かと出ていきます。障害のある子の親はいつも体調の変化に注意しながら不安を抱えています。保険は心の支えにもなっています。

栃木県在住　女性

入院1日目から保険金が出てとても助かりました。特に短期入院でも、1日目からの必要を今回感じました。ありがとうございました。

熊本県在住　女性